

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（鈴木基次君） おはようございます。開会に先立ちまして、東日本大震災から今日で丸4年になります。美浜町議会といたしましても、この未曾有の大震災により亡くなられた方々に哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと思います。皆様、ご起立をお願いいたします。黙禱、始め。

（黙 禱）

○議長（鈴木基次君） 終わります。ご着席ください。

次に、去る2月6日、全国町村議会議長会第66回定期総会において、田淵勝平議員が議員15年以上在職し、その功労に対し自治功労者表彰を受賞されましたので、表彰状の伝達を行います。前へお進みください。

（田淵議員表彰状の伝達）

○議長（鈴木基次君） ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、平成27年美浜町議会第1回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、5番 龍神議員、6番 谷議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（北裏典孝君） 説明します。

平成27年美浜町議会第1回定例会会期予定表。

3月11日・水曜日、本会議、1番、会議録署名議員の指名、2番、会期の決定、3番、諸報告、4番、所信表明並びに全議案の提案理由説明、終了後、総務産業建設常任委員会及び文教厚生常任委員会を開催します。午後1時30分から全員協議会を開催します。協議事項は、一部事務組合の平成27年度予算についてでございます。

12日・木曜日、休会。13日・金曜日、休会。なお、この日は一般質問の通告締め切りとなっております。午前11時が締め切り時間でございます。

14日・土曜日、休会、閉庁でございます。15日・日曜日、休会、閉庁でございます。

16日・月曜日、休会ですが、午後1時30分から全員協議会を開催します。議題は、地域防災計画（案）、地方創生事業について、防災企画課、総務政策課から説明を受けます。終了後、地震・津波対策特別委員会及び議会広報特別委員会を開催します。

17日・火曜日、休会。

18日・水曜日、本会議、一般質問でございます。19日・木曜日、本会議、一般質問、議案審議でございます。20日・金曜日、本会議、議案審議でございます。

21日・土曜日、休会、閉庁でございます。22日・日曜日、休会、閉庁でございます。

23日・月曜日、休会。

24日・火曜日、本会議、議案審議でございます。25日・水曜日、本会議、議案審議でございます。

○議長（鈴木基次君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から3月25日までの15日間にした  
いと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（鈴木基次君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月25日  
までの15日間に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条の規定によって、本定例会に説明員として出席通知のありました  
者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

本定例会に提出された議案は、お手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（北裏典孝君） 報告します。

議案第1号 美浜町行政手続条例の一部を改正する条例について、議案第2号 美浜町  
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第3号 美浜町印鑑条例の  
一部を改正する条例について、議案第4号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の  
一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について、議案第  
5号 教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について、議案第6号 教  
育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について、議案第7号 美浜町手  
数料徴収条例の一部を改正する条例について、議案第8号 美浜町立ひまわりこども園条  
例の一部を改正する条例について、議案第9号 美浜町国民健康保険条例の一部を改正  
する条例の制定について、議案第10号 美浜町地域包括支援センターの職員及び運営に  
関する基準を定める条例の制定について、議案第11号 美浜町指定介護予防支援等の  
事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支  
援の方法に関する基準等を定める条例の制定について、議案第12号 美浜町介護保  
険条例の一部を改正する条例について、議案第13号 平成26年度美浜町一般会計補  
正予算（第7号）について、議案第14号 平成26年度美浜町国民健康保険特別会  
計補正予算（第4号）について、議案第15号 平成26年度美浜町農業集落排水事  
業特別会計補正予算（第4号）について、議案第16号 平成26年度美浜町公共  
下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第17号 平成26年度  
美浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第18号 平成26  
年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について、議案第19号  
平成27年度美浜町一般会計予算について、議案第20号 平成27年度美浜町  
国民健康保険特別会計予算について、議案第21号 平成27年

度美浜町農業集落排水事業特別会計予算について、議案第22号 平成27年度美浜町公共下水道事業特別会計予算について、議案第23号 平成27年度美浜町介護保険特別会計予算について、議案第24号 平成27年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第25号 平成27年度美浜町水道事業会計予算について、議案第26号 和田財産区管理委員の選任について、議案第27号 三尾財産区管理委員の選任について、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 町長提出案件は以上です。

本日までに受理した請願書は、お手元に配付しました文書表のとおりです。

請願第1号 集団的自衛権の行使容認の閣議決定を撤回することを求める請願は、総務産業建設常任委員会に付託します。

請願第2号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出を求める請願は、文教厚生常任委員会に付託します。

報告します。

議員派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元に配付のとおりです。

次に、監査委員から例月出納検査及び平成26年度第2回随時監査結果について文書報告を受けています。お手元配付のとおりです。

これで諸報告を終わります。

日程第4 所信表明並びに全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（森下誠史君） おはようございます。

本日、平成27年第1回定例会の開会に当たり、2期目の町政運営の所信を申し上げ、議員皆様並びに町民の皆様方のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

初めに、4年前のこの日、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、大津波という自然の猛威が多くの方々の生命・財産を一瞬にして奪い去りました。犠牲になられた方々には改めて心から哀悼の意を表するとともに、被災者の方々に心からお見舞いを申し上げます。

この未曾有の大震災が発生したのは、私が1期目の町長就任1週間後のことであり、町民の命を守ることが自分の大きな使命の一つだと認識をさらに強め、この4年間は安心・安全な町づくりに取り組んでまいりました。

去る2月8日執行の町長選挙におきまして、町民の皆様方の力強いご支援をいただき、このたび2期目の町政を担わせていただくことになり、これまで以上に町長としての責務を全うすべく努めてまいり所存でございます。

皆様方の信頼を心の糧として、「感動の美浜は笑いと元気から」をスローガンに、この先4年間、町政を推進する上での決意など、私の所信を申し上げたいと思います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

今回、選挙に当たり、町づくりの基本目標として、「津波による犠牲者ゼロへ」「笑顔

あふれる子どもたちへ」「あたたかい町づくりをめざして」「元気あふれる町へ」「快適な定住環境の町づくりへ」「未来を見据えての町づくりへ」という目標を掲げてまいりました。

さて、国では、国土強靱化基本法に基づく国土強靱化、まち・ひと・しごと創生法可決・成立に基づく地方創生が大きく取り上げられています。

国土強靱化につきましては、大規模自然災害等に対し、現状のどこに問題があるのかを知る脆弱性の分析・評価を行い、起きてはならない最悪の事態を回避するための対応策を抽出し、計画を策定、実施していくこととなっています。

地方創生につきましては、昨年、元総務大臣の増田寛也氏ら有識者が発表した「自治体消滅の危機」が大きなきっかけで取り上げられているのが、まち・ひと・しごと創生事業、いわゆる地方創生事業であります。

国土強靱化及び地方創生につきましては、国・県の動向に注視しつつ、美浜町に有効な事業は何なのか、英知を結集し、対応してまいりたいと考えてございます。

また、以前から、住民の皆様の声を町政に反映するため、町政懇談会などによりご意見をいただいておりますが、今後は皆様に参加できる体制を多く持たせていただき、出前講座等の機会を通じて、ご意見、ご提案を数多くいただくことができれば、住民ニーズに基づいた町づくりと効率的な行政運営につながるものと考えております。

また、住民の皆様にも町づくりへ参画していただくことで、みんなでつくる町づくりへの機運を高め、実践することで、自分たちの町といった意欲や意識が生まれ、町民の皆様と行政が共同体のような関係になれば、充実した地域づくりが可能となるものと考え、いろいろな分野において充実させてまいりたいと思います。

津波による犠牲者ゼロへ。

美浜町では、南海トラフ巨大地震の想定に基づき和歌山県が抽出した中で、浜ノ瀬地区・田井畑地区・新浜地区の一部において932名、20.8haが津波避難困難地域として指定されています。

東日本大震災前から避難タワーの整備、震災後も松原・和田両小学校及びひまわりこども園では屋上へ避難するための外階段設置、地区避難路の整備等を行ってまいりましたが、これまでの対策では避難困難地域に在住、生活する方が避難する前や避難中に津波の被害に遭う危険があります。そのため、「津波による犠牲者ゼロへ」という目標を掲げ、松原郵便局裏の松林内に2,000人の方が避難することのできる人工の高台の整備を実施、そのほかにも必要な箇所を見きわめた上で避難タワーの整備を行ってまいりたいと考えてございます。

また、三尾地区では、現在津波の避難場所は確保されている状況であるものの、津波等により孤立するおそれがあるため、ヘリコプター緊急離発着場の建設を考えてございます。

さらに、平成26年度に策定しました南海トラフ巨大地震津波避難に関する整備計画として、平成27年度から31年度までの事業では、松原高台、平成28年度から30年度、

浜ノ瀬公民館屋上避難、平成27年度、田井畑高台、平成29年度から31年度、浜ノ瀬避難タワー、平成29年度から31年度を計画してございます。

笑顔のあふれる子どもたちへ。

地域の宝物である子どもが健やかに育つためには、その環境を整えることが大切であることは言うまでもありません。また、美浜町が今後とも発展していくためには、美浜の子どもたちが地域を愛し、主体的に地域づくりを担っていくことが必要になってまいります。

私は、このような考えに基づき、より一層の教育環境の整備と地域を愛する心を育むようなふるさと教育を進める必要があると考えます。

よって、施策の策定及び推進につきましては、教育委員会と連携を密にして、共通の目標である子どもの健全育成にしっかり取り組んでまいります。

実施事業の1点目として、松洋中学校特別教室棟へのエアコン設備の設置でございます。

私の1期目に松原・和田両小学校へエアコンを設置したことにより、町内小中学校においてエアコンを活用した環境のもとでの授業を行うことができるようになりました。学校現場からは、エアコンが導入されたことで子どもの授業への集中力が増し、より効果的な学習ができるようになったなどの報告を受けてございます。

しかし、松洋中学校では、特別教室棟のエアコンが未整備であり、夏季における特別教室での授業が困難な状況であることが見受けられます。特別教室においてもエアコンを活用した快適な学習環境を整え、生徒の学力向上に期待するものでございます。財政状況等も鑑みながら可能な限り、エアコン整備を実施していきたく考えてございます。

2点目は、松洋中学校武道場の非構造部材耐震補強工事でございます。

地震による被害を最小限に抑えるべく、近年、学校施設の耐震補強工事に取り組んでいるところであり、松洋中学校、松原小学校、和田小学校それぞれの体育館工事は平成26年の夏休みに完了してございます。この結果、美浜町内学校施設における非構造部材耐震補強工事が必要となる施設は、松洋中学校武道場のみとなっていることから、子どもたちが安心・安全に体育の学習、部活動等に励むことができるよう対策を講じてまいります。

3点目は、ふるさと教育でございます。

ふるさと教育としては、各校において総合的な学習の時間を活用した地域学習、福祉学習、職業体験等の教育活動の中で、それぞれ創意工夫をしながら特色ある取り組みを行っているところであります。

現在の取り組みがより充実し、美浜で育った子どもたちが美浜を愛し、将来の美浜を背負っていく気概を持つことができるように、教育委員会と連携しながら人的、物的に充実した支援を行っていく考えでございます。

あたたかい町づくりをめざして。

少子高齢化社会を視野に入れ、地域住民による健康づくり機運を高め、「自らの健康は自らが守る」を前提とした身近な地域保健体制を確立し、トータルヘルスケアを推進してまいります。

自助・共助・公助の考え方への理解・意識が浸透する中、地域における日ごろからの近所付き合いや助け合いの重要性が再認識されています。地域社会は、住民が触れ合い、相互扶助することにより、豊かな生活を実現する場でもあります。

美浜町の高齢化率は31.8%と高く、今後、高齢化の進行によって、要介護高齢者やひとり暮らし世帯など何らかの支援を必要とする方は増加すると予想されます。日常生活では、高齢者の就労や生きがいつくりの充実、健康面での不安といった声も多く、生きがいつくりや健康づくりへの支援が特に求められています。

高齢者の方々が、それぞれの地域でいつまでも元気に暮らすことができ、豊かな感性を持続できるとともに、住民一人一人が自分にできる範囲で、意識づくり、場づくり、風土づくりに取り組み、「みんなが参加、みんなを支えあい、みんなで安心」笑顔が輝く町づくりを進めてまいります。

また、団塊の世代の定年退職により、技能・技術を持った方が町内に多くおられます。そうした方々の社会参加へのきっかけづくりや介護予防としての取り組みはもちろんのこと、地域の福祉戦力として捉え、地域で生かされる活動を期待するものであります。

高齢者の方々が健康に日常生活を送るとともに、社会参加によって生きがいを感じることに、介護予防や医療費の抑制につながっていくものと考えてございます。

美浜に住んでよかった、また住んでいて心地よいと住民の皆さんに感じていただくことは、よりよき町づくりの大きな要素でございます。中でも全国的に危惧されている少子化対策は、美浜町においても喫緊かつ継続的に取り組んでいかねばならない課題であります。

このような流れの中で、平成27年4月からは全国的に子ども・子育て支援の新制度が開始されます。この制度では、今まで以上に質の高い幼児期の教育及び保育を充実させることが求められています。

美浜町では、このような流れを先取りすべく平成20年には幼保連携型認定ひまわり子ども園を開園し、幼児期の教育・保育及び子育て支援の推進拠点として日々取り組みを進めているところでございます。

今後とも、ひまわり子ども園を中心とした教育・保育及び子育て支援を充実させるべく人的、物的支援を継続していく考えでございます。

元気あふれる町へ。

活気ある地場産業を目指し、情報発信やつながりで支え合う産業振興を図ります。

美浜町の産業、特に農業、漁業では、従事者の高齢化が進み、農業では耕作放棄地が増加し、次の世代の担い手が育っていないといったさまざまな問題を抱えています。

農業の担い手不足、農業者の育成といった問題につきましては、平成24年度より農業経営者となることに強い意欲を有している方に対し、新規就農支援事業を実施しています。また、町の主産物であるキュウリの選果場への助成、野菜花き産地総合支援事業等さまざまな国・県・町などの施策により、農業経営者に対し、生産物の高品質・低コスト化に取り組んでいます。

平成26年度より遊休地対策として、効率・安定的な農業経営を営む者に対し、農地の利用集積等の幹旋事業を農協とともに実施しているところであり、将来への農地のあり方について、農業委員会の皆さんに農地の利用調整を中心に地域農業の振興を図るべく対策に取り組んでいただき、その支援策を検討したいと考えてございます。

漁業では、漁獲高の低迷等厳しい経営状況であると思いますが、三尾漁協におきまして、平成25年度より27年度までイセエビの増殖場造成事業を実施してまいります。紀州日高漁協美浜支所関連では、平成25年度より台風などの異常気象時における避難施設として静穏度の高い係留施設の建設に着手し、平成30年度完成を目指してございます。どちらも防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づくもので、漁獲の安定、漁業所得の安定増加に努め、地域漁業の活性化を図る取り組みでございます。

商工観光では、事業者の大半が小規模経営であり、美浜町商工会では、国・県・町などの施策を有効に活用し、地域の発展、活性化に取り組んでいるところです。美浜町では、地場産品並びに町のPRを新たなアイデアで発信し、各種PRイベント等へ積極的に参加してまいります。

快適な定住環境の町づくりへ。

安全な基幹道路、生活道路の整備や上水道、下水道の整備など心地よい町づくりを実現してまいります。

基幹道路の整備では、吉原上田井線改良工事に着手しているところであり、町の中心部から国道42号、湯浅御坊道路及び御坊市街地への重要なアクセス道路として、平成24年度より着工し、平成30年度完成を目指して現在進捗しているところで、災害対策や緊急輸送道路として期待されている幹線道路でございます。

町道に架かる道路橋につきましては、橋の老朽化対策として、平成22年度より11橋の点検調査を実施し、平成28年度までに順次修繕工事を終える予定となっております。

橋の耐震化では、美浜大橋の耐震化を実施してまいります。平成26年度に調査設計を実施し、平成27年度から28年度におきまして耐震工事を予定してございます。

生活道路の整備では、御坊市街地へのアクセスとして田井13号線、和田地内の和田小池前1号線改良工事等、住民の皆さん方の安全で利便性の高い道路の整備を実施してまいります。

上水道の整備につきましては、東南海・南海地震、南海トラフ巨大地震等の災害発生に生活用水、消防用水の確保のため、西山配水池増設と併せて緊急遮断弁の設置を進め、さらに安定した水の供給ができるよう水道施設整備を図ってまいります。

下水道等の整備では、公共下水道事業の管渠工事が平成27年度末完成を目指し事業推進を行っているところであり、松原浄化センターの第2期工事は、全地区が供用開始後、処理量、接続率等により検討してまいります。

農業集落排水事業では、和田処理区は排水処理施設の機能強化対策を平成26、27年度で工事を行い、不明水対策も同時に進めてまいります。このことにより、処理場の機能

強化も含め、大雨による道路の冠水時には使用制限等の緩和ができるものと期待してごさいます。

また、公共下水・農業集落排水事業の料金の平準化についても、課題として取り組んでまいます。

未来を見据えての町づくりへ。

財政4指標を見る限り、美浜町は現在のところ懸念する数値は出ていないものの、今後、津波・防災対策を強力に進める中では、多額の一般財源を必要とする場面が予想されます。

また、公共施設の老朽化が進む中で、施設の建て替え、統合、廃止などを検討し、効率的な運営が求められ、さらに地方分権のもと町への権限移譲による事務が増大しており、これらにも確実に対応していかなければなりません。

そこで、今後はこれまで以上に一層の行財政改革が求められることは言うまでもなく、少ない経費で最大の成果を残せるよう、職員一人一人がスキルアップに努めるとともに、基幹系共同クラウドシステムに代表されるような他市町村との事務やシステムの連携と共同化をさらに進めてまいます。

また、公共施設等総合管理計画や固定資産台帳の整備を進め、公共施設の適切なあり方を検討し、消滅する自治体とならないよう、未来を見据えた町づくりに取り組んでまいます。

みんなが自慢できる、町のシンボル「煙樹ヶ浜の松林」につきましては、台風、塩害から民家や農作物を守るための潮害防備保安林と保健保安林としての役割だけではなく、全国に発信できる地域資源でもあります。煙樹ヶ浜の松林を共有の財産として後世に残していくため、保安林保護育成会等の関係団体と連携しながら住民参加による松林の維持・整備に努めてまいます。白砂青松や煙樹ヶ浜から見る日ノ御埼の夕暮れの景観は、美浜の自慢とするものであります。

私は、元気で安心して暮らせる町づくりと町民の皆さんを守る責務があります。今後とも全身全霊をかけて取り組んでまいます。議員皆様方のご指導、ご理解をいただくとともに、町民の皆様方の温かいご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は9時50分とします。

午前九時四十一分休憩

————— . —————

午前九時五〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（森下誠史君） 平成27年美浜町議会第1回定例会に当たり、提案いたしました議案27件、諮問1件につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

議案第1号は、美浜町行政手続条例の一部を改正する条例についてございまして、多くの許認可権限を持つ国の各省庁において申請手続や処理の方法を明確化するために平成5年に成立した行政手続法が昨年6月に改正され、それに伴い町が処理する事務の標準処理機関などを定めた美浜町行政手続条例の一部を改正する必要性が生じたので、本議案をご提案するものでございます。

議案第2号は、美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

昨年8月に出されました人事院勧告の内容に沿って、昨年11月の臨時議会で条例改正をお認めいただき、既に適用されているところでございます。その際の細部説明の中で、「今回の改正は2段階になっていて、来年3月に改めて4月1日からの給料表の引き下げに係る条例改正を提出いたします」と申しあげましたのが、今回3月議会にご提案いたしました本条例でございます。

議案第3号は、美浜町印鑑条例の一部を改正する条例についてございまして、実印を押し印した票を、呼び名と表記を改める必要性が生じたので、条例中の該当する字句を改めるものでございます。

議案第4号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定についてでございます。

法の改正により、本年4月1日から新しい教育長が置かれることとなり、この新教育長は議会の同意を得て町長が任命することとなります。これに伴い、幾つかの関係条例の改正や制定が必要となりますので、今回その改正をご提案申し上げるものでございます。

現在の教育長の任期が残る間は経過措置がありますが、新制度に先行して取り組む必要がありますので、今回改正条例をご提案するものでございます。

議案第5号 教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定については、法改正による新教育長制度に対応して制定が必要となる条例でございます。

新教育長の勤務条件は、一般職員の例によるという内容でございます。

議案第6号 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について、これも新教育長法改正に伴い、制定が必要となる条例でございます。

議案第7号 美浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてございまして、美浜町手数料徴収条例第2条第15号に「めじろ」などの鳥獣飼養登録票の交付について料金が定められていますが、根拠となる国の法律の名称が変わりましたので、条例中引用する法律の名称を改正するものでございます。

議案第8号 美浜町立ひまわりこども園条例の一部を改正する条例についてでございますが、本議案については、子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から実施されることに伴い、法の趣旨に基づき規定の変更等が求められる部分について改めるものでございます。

字句の改正に加え、認定こども園においては、これまでの「保育の実施」というのが

「教育、保育の提供」という概念に変わります。これらの概念の変更と、これまで条例で定めていた利用者負担額、いわゆる保育料を町長が別で定め、国の基準に沿って規則で定めるよう変更することとしたものでございます。

議案第9号 美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてでございますが、国民健康保険法の一部が改正されたことにより、引用する条例の該当部分に項ずれが生じたので、これを改めるものでございます。

議案第10号 美浜町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定についてでございますが、第3次地方分権一括法により介護保険法が改正され、地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準が、これまで厚生省令で定められていたものが条例で定めるよう委任されることになりましたので、美浜町包括支援センターの職員の人員基準等について定めるものでございます。

議案第11号 美浜町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定についてでございます。

本条例も、前条例と同様、第3次地方分権一括法により介護保険法が改正されたことを受け、指定介護予防支援等事業所の人員や運営に関する基準が、これまで厚生省令で定められていたものが条例で定めるよう委任されることになりましたので、人員及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定めるため、本条例を定めるものでございます。

議案第12号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

本条例改正は、第6期に向けた介護保険事業計画の見直し及び平成27年度の介護報酬改定等に伴い、平成27年度から平成29年度までの介護保険料を改定し、介護予防・日常生活支援総合事業等に関する経過措置を定めるものでございます。

議案第13号 平成26年度美浜町一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億46,111千円を追加し、補正後の総額を37億46,992千円とするものでございます。

今回の補正の大きな特徴は、財政調整基金へ2億23,000千円を積み増しすること、それに、まち・ひと・しごとの創生に向けた総合戦略の先行的実施ということで国の地方創生の交付金を受けて事業に取り組むこと、この2点でございます。あとは、繰越明許費、債務負担行為の変更とともに、各事業の執行実績や入札による減額が大半でございます。

歳入では、地方交付税の増額や各補助金の精算、防衛施設周辺整備助成補助金の減額等がございます。

そのうち、総務費国庫補助金、総務管理費補助金は48,749千円でございますが、今回、国の地方創生事業として即効性のある景気対策事業に充当する地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起型）が19,292千円、今後5年間を見据え、地方版総合戦略や人口対策に充てる（地方創生先行型）の交付金が29,457千円でございます。

繰越金、前年度繰越金は1億14,000千円の追加で、予算化していなかった実績分の追加がございました。

次に、歳出についてでございますが、議会費、総務管理費、一般管理費、文書広報費、財産管理費、公害対策費、交通安全対策費などで減額がございました。

電子計算費の減額も、基幹系共同クラウドシステムの構築委託料や使用料及び賃借料もクラウドシステムの確定による減額でございます。

地籍調査事業費、臨時福祉給付金費の減額も実績による減額でございます。

財政調整基金費、積立金は、利子の減額はありますが、前年度繰越金等を財源に2億23,000千円を追加して積み立てするものでございます。

その次の、地方創生事業費でございますが、歳入のところでも申し上げましたとおり、年末の国の閣議決定により、国の平成26年度補正予算に計上される地域住民生活等緊急支援交付金が全ての自治体に交付されることになり、美浜町へは48,749千円が交付されます。

まず、即効性のある経済対策としての消費喚起型の交付金を財源に美浜町商工会に委託する方向で、1万円で1万4千円の買い物ができるプレミアムつき商品券の発行を計画しています。金額は19,292千円となります。

これとは別に、地方創生先行型の交付金は29,457千円で、地方版総合戦略計画の策定に9,720千円、人口対策としての出生祝い金に2,000千円、婚活サポート事業に3,000千円、町に定住の意思のある方の住宅取得に対する補助12,000千円、耐震基準に満たない古家の解体費用の補助として2,250千円、子ども医療費等への補助487千円を計画しています。地方創生事業費全額を平成27年度に繰り越すものでございます。

徴税費、戸籍住民基本台帳費、選挙費、統計調査費、監査委員会費は、いずれも実績による減額でございます。

民生費・社会福祉費・社会福祉費総務費は、国民健康保険特別会計への繰出金の減額です。

国民年金費は、電子計算費への振替によるもの、老人福祉費も実績や利用者見込みの減少でございます。

心身障害者福祉費の減額も、いずれも利用時間数の減等によるものでございます。

児童福祉費・児童福祉費総務費の減額は、児童手当の実績見込み等によるものでございます。逆に、児童福祉施設費では、広域入所及び認可保育所負担金1,082千円の追加でございます。児童措置費、子育て世帯臨時特例給付金費は、実績確定による減額でございます。

衛生費・保健衛生費・保健衛生総務費、予防費等も実績による減額でございます。

清掃費・塵芥処理費の減額は、指定ごみ袋製作費の入札差額、負担金補助及び交付金では、過年度分の清掃センター負担金の精算による減額等でございます。

し尿処理費では、クリーンセンターへの負担金の減額と、合併処理浄化槽設備補助は実績による減額でございます。

次に、農林水産業費におきましても、ほとんどが事業実績に伴う実績確定による減額でございます。

水産業費・水産業振興費は、委託料では河川流出物等回収事業1,500千円の減額、日高港西川地区漁船係留施設整備3,000千円の減額、工事請負費では三尾地区増殖場造成工事で4,481千円の減額でございます。

商工費・観光費は、観光トイレ工事業費確定による減額でございます。

土木費・道路橋梁費・道路新設改良費は、吉原上田井線、普通県単補助事業で入札差額や実績の確定等による減額でございます。

消防費・消防施設費、災害対策費の減額は、入札差額や実績に伴う減額でございます。

次に、教育費でございます。

教育総務費は、事務局費、小学校費、中学校費、こども園費も全て実績に伴う減額でございます。

社会教育費、保健体育費・学校給食施設費も、いずれも実績確定による減額でございます。

議案第14号 平成26年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ29,030千円の追加をお願いして、補正後の歳入歳出予算の総額を11億1,352千円とさせていただきます。

まず、歳入でございますが、主に国・社会保険診療報酬支払基金などからの交付金等の実績に基づく調整と、平成25年度からの繰越金を計上するものでございます。

国庫負担金・療養給付費等負担金の追加は、一般被保険者の給付の伸びによるものでございます。

療養給付費等交付金の減額は、退職被保険者の給付の減によるものでございます。

繰入金、一般会計繰入金の減額は、実績によるものでございます。

繰越金として、前年度繰越金から12,466千円の追加でございます。

次に、歳出についてでございます。

総務費の一般管理費、賦課徴収費は減額でございますが、保険給付費につきましては、一般被保険者療養給付費で予算の不足が見込まれますので、42,000千円の追加です。また、退職被保険者等療養給付費では10,000千円、退職被保険者等高額療養費で2,000千円の減額でございます。

議案第15号 平成26年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回補正をお願いいたしますのは、繰越明許費と債務負担行為の変更でございます。

第1表は、繰越明許費9,000千円の繰り越しをお願いするものでございます。

第2表については、債務負担行為の変更でございまして、平成27年度以降の債務負担行為について、金額の減額がありましたので、期間についてはそのまま、限度額について変更するものでございます。

議案第16号 平成26年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回補正をお願いいたしますのは、繰越明許費78,000千円の繰り越しをお願いするものでございます。

内訳は、田井畑地区及び本の脇地区の管渠工事でございます。

議案第17号 平成26年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,000千円を追加して、補正後の歳入歳出予算の総額を8億23,023千円とさせていただくものがあります。

第2表地方債につきましては、廃止をするものでございます。

歳入でございますが、第1号被保険者保険料、国庫負担金の介護給付費負担金の追加がございます。

国庫補助金の調整交付金、支払基金交付金は減額でございます。県負担金は介護給付費負担金の追加でございます。

繰越金は実績分を予算化するもので、これらの財源調整により、次の町債の借り入れを全額減額するものでございます。

次に、歳出でございますが、保険給付費、居宅介護サービス給付費は、給付見込み額の増加により1,000千円の追加、介護予防サービス給付費も同じく1,000千円の追加でございます。

また、保険料などの収入の増により、介護給付費準備基金へ4,000千円の積み立てを計上するものでございます。

議案第18号 平成26年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,671千円を追加して、補正後の歳入歳出予算の総額を2億3,363千円とさせていただくものです。

まず、歳入では、保険料や分担金及び負担金、繰入金など実績に伴う減額でございます。

歳出では、総務費、一般管理費は職員手当の追加と、その他は実績による減額、諸支出金、他会計繰出金は、平成25年度に広域連合に納付した納付金のうち療養給付費分が返還されますので、一般会計へ繰り出しして返すものでございます。

議案第19号 平成27年度美浜町一般会計予算についてでございます。

細部説明の際に詳しくご説明いたしますので、ここでは概要のみといたしますが、本年

度の当初予算編成については、町長選挙があった関係から、政策的な経費を予算に入れな  
い、いわゆる骨格予算となっております。

しかしながら、既に前年度から着手している事業や日程的に4月早々から取りかからな  
いと間に合わない事業など、一部は当初予算に計上したのもございますので、その点  
をご了解願います。

平成27年度歳入歳出予算の総額は、それぞれ3億8,182,400千円で、前年度の当  
初予算と比較いたしますと1億1,497,400千円の減額、率にして3.38%の減少で  
ございます。

歳入でございますが、町税については5億8,771,000千円で、対前年度比では1,587  
千円の減額、率にして0.27%の減額でございます。

地方譲与税は17,000千円で、対前年度比では1,000千円の減額でございます。

利子割交付金は3,000千円で、配当割交付金は5,000千円で、それぞれ前年度  
と同額でございます。

株式等譲渡所得割交付金は1,000千円でございます。

地方消費税交付金は79,000千円で、対前年度比では21,000千円の増額、  
36.21%の増加でございます。消費税が8%になったことに伴う増額でございます。

自動車取得税交付金3,000千円は、対前年度比では1,000千円の増額でござい  
ます。

地方特例交付金は2,000千円で、前年度と同額でございます。

地方交付税は14億6,480千円で、対前年度比6,516千円の増額、率にして0.47%  
の増加でございます。

交通安全対策特別交付金は600千円でございます。

分担金及び負担金の合計は76,419千円でございます。

使用料及び手数料は43,596千円でございます。

国庫支出金の合計は3億8,080千円、対前年度比は17,366千円の減額で  
ございます。

県支出金の合計は2億3,793,000千円で、対前年度比は17,347千円の減額で  
ございます。

それぞれ骨格予算により投資的な経費に充当する補助金の減額があるためでございます。

財産収入・財産運用収入については、各種基金の利子及び配当金等で、合計は4,199  
千円でございます。

繰入金の合計は2億8,755千円で、対前年度比は82,300千円の減額でござい  
ます。

繰越金70,000千円は、前年度と同額を計上してございます。

諸収入の合計は13,987千円、対前年度比では42,113千円の減額でござい  
ます。議会でのご指摘もあり、給食費を負担金の振替にしたことが主な減少の要因でござい

ます。

町債につきましては、骨格予算である関係から、継続的な事業と臨時財政対策債のみの計上でございます。

町債の合計は1億47,900千円、対前年度比では25,600千円の減額でございます。

以上が歳入の状況でございます。

続きまして、歳出でございます。

議会費は75,617千円で、対前年度比では13,179千円の増額、21.11%の増加でございます。

総務費の総額は5億11,972千円で、対前年度比は51,480千円の増額、11.18%の増でございます。

総務管理費では、総務費、一般管理費は、人件費、庁舎の光熱水費等、管理等に要する経費を計上しております。特に4月からは電気料金の大幅な値上げが予定されており、光熱水費を上乗せしてございます。

文書広報費は、広報みはまの発行経費など、企画費では、今年度は長期総合計画の見直しを行います。

電子計算費は1億6,993千円で、対前年度比は40,644千円の増額でございます。現在の基幹系電算システムのリース期間が本年12月まで残っているところを、あえて9カ月分の債務を残しながら、県内6市町で取り組む基幹系共同クラウドシステムへ参加し、12月まで残るリース料を払い続けながら、新しいシステムの使用料も支払うこととなります。

地籍調査事業費は、本年度は三尾地区の一部の調査を昨年度に引き続き実施いたします。

諸費は、御坊広域行政事務組合、各地区への活動助成、南海バス三尾路線に伴う生活交通路線維持費補助金などを計上してございます。

臨時福祉給付金費は、本年度も継続されることになりましたので、その費用を計上してございます。

徴税費の合計は47,668千円で、住民税、固定資産税等の徴収に係る経費と人件費を計上してございます。

戸籍住民基本台帳費は、戸籍事務等に要する経費を計上しておりますが、本年度は特にマイナンバー導入に伴う個人番号カードを全世帯に配布する費用などを計上してございません。

選挙費につきましては、4月の県議会議員選挙のみでございます。

統計調査費は、本年10月に5年に一度の国勢調査が実施されますので、予算は大幅な増加となっております。

監査委員費は、前年度と同額です。

民生費につきましては、総額9億24,327千円、対前年度比35,824千円の増

額、4.03%の増加でございます。

民生費は、社会福祉費と児童福祉費の2つに分かれており、社会福祉費は国保、国民年金、老人福祉、心身障害者福祉、医療などに係る経費を計上してございます。

特に、本年度は国保会計への繰出金が大きく増加しており、医療給付費の伸びにより経費が増大しているものでございます。

児童福祉費につきましては、児童手当、出生祝い金、学童保育、子ども医療などの経費を計上してございます。

子育て世帯臨時特例給付金は、本年度は額を下げて継続実施される予定です。

次に、衛生費は合計4億10,734千円、対前年度比は5万円の減額でございます。

衛生費は、保健衛生費と清掃費に大きく分かれてございます。

保健衛生費は、主に日高病院に対する負担金や妊婦検診、健康づくり、各種検診、予防接種の経費などを計上してございます。また、墓地の管理に要する経費もここに計上しています。

清掃費につきましては、広域組合で共同処理します清掃センターとクリーンセンターに対する負担金などが主な経費でございます。

次に、農林水産業費です。

農業につきましては、農業委員会や農業振興に関する経費、集落排水事業特別会計への繰出金なども計上してございます。

林業費につきましては、主に保安林管理、松くい虫防除事業の計上でございます。

水産業費については、漁業振興に係る経費でございまして、煙樹ヶ浜での自衛隊の水際訓練実施に伴い、防衛省の補助を受けて、漁業振興事業を本年度も継続して実施してまいります。

日高港西川地区漁船係留施設の整備と三尾の築いそ投石事業により、漁場を造成することとなっております。

商工費は11,550千円、対前年度比は7,979千円の減額でございます。ここでは、町商工会への負担金や地場産品活性化事業への補助、観光事業に要する経費を計上してございます。

土木費につきましては、骨格予算ということで、ほぼ経常経費のみの予算計上となっております。土木費の合計は1億34,946千円、対前年度比は1億41,967千円の大幅な減額でございます。

土木費、土木管理費、土木総務費は主に人件費、道路橋梁総務費は、主に防犯灯に関する経費、道路維持費は道路の修繕等に要する経費を計上していますが、町単工事費は計上してございません。道路新設改良費も道路工事関係経費を計上してございませんので、大幅な減となっております。

河川、砂防、港湾についても関係する経費を計上し、下水道費は公共下水道事業特別会計への繰出金を計上してございます。

住宅費、住宅管理費は、公営住宅の維持管理経費でございます。

住宅管理費も最小限の維持管理経費のみで、工事費等は計上していないため、減額となったものでございます。

消防費でございますが、骨格予算ではありますが、災害対策として昨年度から既に事業に着手しております公民館浜ノ瀬分館屋上の避難施設整備等については、当初予算に計上して進めてまいります。消防費の合計は1億82,753千円、対前年度比では28,002千円の減額となっております。

また、新浜・松の実公園付近で実施します高台整備、いわゆる築山の整備については、本年度は地区説明会や補助申請、保安林解除などの手続を進めてまいりますので、予算に大きく費用が計上されることはございません。

さらに、補正予算でご説明しました平成26年度からの予算を繰り越して実施します地方創生事業とリンクして、単独事業で古家解体支援事業補助金を計上してございます。

非常備消防費は、消防団員102名の報酬を初め消防団活動に要する経費を計上してまいります。

災害対策費は53,254千円で、先ほど申しあげましたように骨格予算であるため、政策的な経費は控えておりますが、昨年度から継続しています公民館浜ノ瀬分館の屋上避難整備、LED避難誘導灯の整備等は当初から進めてまいります。

負担金補助及び交付金は、和歌山県耐震化促進事業補助金、各地区自主防災会の活動支援助成などと地方創生事業とリンクして単独事業では古家解体支援事業補助金を計上してございます。

常備消防費は、日高広域消防事務組合負担金等です。

教育費につきましては、合計4億5,034千円、対前年度比は11,749千円の減額でございます。

教育費は、教育委員会の事務局費、小学校の管理費、中学校の管理費、ひまわりこども園の管理費、社会教育、社会体育、学校給食に要する経費を計上してございます。

教育総務費、教育委員会費は、教育委員会運営に要する経費を計上しています。

事務局費では、通学バスの運行委託料を増額し、中学生の三尾への帰宅バスを1本増便する予定でございます。

教育諸費は、各種協議会等への負担金等を計上しております。

外国青年招致事業費は、英語指導助手に要する経費を計上しております。現在のALTは、ことしで任期が終了となりますので、帰国に要する旅費等を増額してございます。

小学校費、学校管理費は、骨格予算であるため、工事費の計上がなく減額となる一方、本年度は4年に一度の教科書の指導書の購入の年となっているため、需用費で増加となっております。

中学校費、学校管理費は、昨年度は空調設備の工事費が計上されていた関係で、本年度当初は減額となっております。

こども園費、ひまわりこども園費ですが、職員16名分の人件費をはじめ臨時職員18名分の人件費も合わせて計上してございます。

需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料は、そのほか、ひまわりこども園の管理運営に要する経費を計上してございます。

社会教育費は、社会教育、公民館の維持管理に要する経費、図書館に要する経費でございます。

保健体育費、保健体育総務費は、スポーツ推進委員7名の報酬や体育協会への大会運営等の委託料などを計上しております。特に本年度は、わかやま国体が開催され、美浜町は公式競技の開催地には当たっていませんが、関係経費が発生することから、それに要する経費を上乗せして計上しています。

学校給食費は、賄い材料費の高騰や校外調理業務委託の単価アップなどで増額となっております。

公債費は、町が事業実施のために借り入れした町債に対する償還費用でございます。元金償還金が2億80,575千円、利子償還金は39,652千円、合計は3億20,227千円で、対前年度比では20,202千円の減額となっております。

以上が平成27年度美浜町一般会計予算の概要でございます。

議案第20号 平成27年度美浜町国民健康保険特別会計予算についてでございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ12億47,906千円で、前年度と比較して1億80,191千円、16.8%の増加でございます。

医療給付費の伸びに加えて、本年度から保険財政共同安定化事業として、全てのレセプトが対象となったため、大幅な伸びとなったものでございます。

議案第21号 平成27年度美浜町農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

美浜町農業集落排水事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億89,413千円でございます。対前年度比については25.35%、金額で64,309千円の減額となっております。

事業といたしましては、昨年度から引き続き和田処理区の排水処理場の機能強化事業として、排水処理場改築の工事請負費・施工監理費等を進めてまいります。

議案第22号 平成27年度美浜町公共下水道事業特別会計予算についてでございます。

美浜町公共下水道事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億84,367千円でございます。対前年度比では36.35%、金額で1億5,268千円の減額となっております。

本年度事業の主なものでございますが、本の脇地区の汚水及び雨水の管渠工事を予定してございます。本の脇の集落内の工事が完成すると、計画していました公共下水道事業については一応の完成を見るということになってございます。

議案第23号 平成27年度美浜町介護保険特別会計予算についてでございます。

介護保険につきましては、先の条例の一部改正をご提案いたしますとおり、平成27年度は3年に一度の制度改正の年でありまして、今回は保険料段階が9段階に増えるなど大きく制度が変わるものでございます。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ8億2,282,500千円で、前年度と比較いたしまして9,481,000千円、率にして1.17%の増となっております。

議案第24号 平成27年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ2億1,623,000千円です。前年度と比べまして2,661,000千円、1.34%の増となっております。

主なものは、和歌山県後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

議案第25号 平成27年度美浜町水道事業会計予算についてでございます。

平成27年度美浜町水道事業会計予算につきましては、業務の予定量として給水戸数3,815戸、年間総給水量88万 $\text{m}^3$ を見込みまして、1日平均給水量は2,410 $\text{m}^3$ を予定いたしています。

収益的収支については、事業収益1億4,548,600千円、前年度対比0.89%の増額です。

事業費用は1億3,699,800千円、前年度対比17.5%の減額です。

資本的収支については、資本的収入11,540,000千円、支出は53,816,000千円を予定しています。

主な事業として、公共下水道事業に伴う配水管移設工事、導水管布設替工事などを予定しています。

議案第26号 和田財産区管理委員の選任について。

現在の管理委員の任期が本年4月4日で満了いたしますので、委員定数7名の皆様を各地区で推薦いただき、これを受けて選任いたしたく、和田財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意をお願いするものです。何とぞよろしく願いいたします。

議案第27号 三尾財産区管理委員の選任について。

現在の管理委員の任期が本年4月4日で満了いたしますので、委員定数7名の皆様を三尾地区で推薦いただき、これを受けて選任いたしたく、三尾財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意をお願いするものです。何とぞよろしく願いいたします。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

現在、人権擁護委員としてご尽力いただいております増田みき子氏、松本晃氏、お二人の任期が平成27年6月30日となっております。今回、新たに美浜町大字吉原683番地、三上良章氏、美浜町大字和田1138の276、田中紀子氏のお二人に委員をお願いいたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案27件、諮問1件を一括して提案理由を申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

したがって、本日はこれで散会します。

午前十時三十八分散会

再開は、17日午前9時です。

この後、各常任委員会を開催します。

なお、本日午後1時30分から全員協議会を開催します。

以上です。